



Yamagata Prefectural
University of
Health Sciences

平成24年度 自己点検・評価報告書

山形県立保健医療大学

2014年12月

平成 24 年度自己評価・点検報告書に対する大学評価委員会の見解

本学は、2009（平成 21）年度に財団法人大学基準協会の評価を受け、同協会の大学基準に適合していると認定され、以後、毎年、自己評価・点検報告を行なうとともに、自己評価・点検報告書を作成・公表している。平成 23 年度からは、PDCA サイクルに基づいた書式を導入するとともに、報告書作成に費やす教職員の物理的負荷を軽減するために山形県公立大学法人評価委員会に提出する「業務実績報告書」と共通する内容に関して、項目の振り替えを行なっている。

平成 24 年度は、年度当初に立案された改善方策（Plan）に対して、全項目とも計画通りに実施（Do）されており、大学の教育・研究等の質的向上に向けての取り組みが順調に進んでいると判断できる。特に、大学院における長期履修制度の導入や国際交流、外部研究資金獲得に向けた取組み、大学附属図書館の整備（蔵書数）に関しては、年度計画を上回る改善策が実施された。

外部委員で構成される山形県公立大学法人評価委員会による平成 24 年度の業務実績評価においても、「全体として、年度計画に定めたほとんどの実施項目は着実に実施されており、大きな問題は見られない。数値的には、今回評価した小項目 137 項目中、年度計画を上回っている（S 評価）項目が 4 項目（2.9%）、年度計画を十分に実施している（A 評価）項目が 133 項目（97.1%）、年度計画を十分には実施していない（B 評価）項目及び年度計画を実施していない（C 評価）項目がともに 0 項目で、S 評価及び A 評価を合わせると 137 項目（100.0%）であり、中期目標達成に向けて順調な状況にある。

具体的には、教育研究の質の向上のために、「チーム医療論」において医療機関等での活動現場の見学や参加、ロールプレイ形式の演習などの実践的な授業の実施、職業を有しているなどの事情により修学困難な者に対して、2 年の修業年限を超えて在籍を認める長期履修制度の導入、学生への授業評価アンケートの実施、社会人向けの履修環境改善のため大学院の夜間講義コマ数を 7 時限まで設定、オフィスアワーの実施や学外カウンセラーの配置による学生生活の充実、国家試験対策のための模擬試験や補講の実施、国際交流について、学生の現地研修や研究者の招へいなど、学術研究や教育に資するための交流活動を継続的に実施する等、諸々の取組みがなされた。

このほか、業務運営の改善及び効率化のため、教員業績評価制度を継続して実施したほか、財務内容の改善のため、外部研究資金として科学研究費補助金を獲得した教員に対し、学内の研究費配分にかかる優遇制度の試行を行うなどの取組みがなされた。」との全体的評価をいただいた。

また、項目別評価においても、①大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置、②業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置、③財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置、④自己点検、評価及び情報の提供等に関する目標を達成するためにとるべき措置、⑤その他の業務運営に

関する目標を達成するためにとるべき措置，全ての項目において，「中期目標：中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。」との評価をいただいた。

これらの評価結果からもわかるように，本学における教育研究の質の向上や学生支援の充実に向けての取組みは，順調に進んでいると判断できる。今後は，現在，検討中の各課題に対して一つ一つ具体的な方策を立案・実施すること，ならびに新たに策定された改善策に関して，その効果を検証していくことが重要と考える。また，自己評価・点検報告書における未記入（空欄）項目に関する本学の取組み状況の把握と改善方策の検討が必要である。

山形県立保健医療大学評価委員会

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点 (108視点)	大学 基準 協会 評定	大学基準協会改善指摘事項	中期計画	読 替 え	平成24年度改善方策 (Plan)	平成24年度実施事項 (Do)	評 定	残存ま たは新 たな課 題等 (Check)	No.	平成25年度改善計画 (Action)	所管
1 理念・目的	(1) 大学・学部・研究科の理念・目的設定の適切性	理念・目的の明確化		研究科においては、3分野をまとめて保健医療学の1専攻として専門職業人の育成を図ることを目的としているが、この視点での教育目標とそれに伴う人材養成等の目的を、学則へ明示することが望まれる。	・H23年2月に学位授与方針を作成。								学長
		実績や資源からみた理念・目的の適切性											
		個性化への対応											
	(2) 大学・学部・研究科の理念・目的の大学構成員（教職員および学生）への周知と社会への公表	構成員に対する周知方法と有効性											
		社会への公表方法											
(3) 大学・学部・研究科の理念・目的の適切性の定期的な検証													
2 教育研究組織	(1) 大学の学部・学科・研究科等の教育研究組織の理念・目的に照らした適切性	教育研究組織の編成原理											学長
		理念・目的との適合性											
		学術の進展や社会の要請との適合性											
	(2) 教育研究組織の適切性の定期的な検証												
3 教員・教員組織	(1) 大学として求める教員像および教員組織の編成 方針の明確化	教員に求める能力・資質等の明確化	B										教育・学生担当理事
		教員構成の明確化											
		教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化											
	(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織の整備	編成方針に沿った教員組織の整備		教育研究に対する人的支援体制の配置は、看護学科には助手1名、嘱託事務職員1名、理学療法学科、作業療法学科には臨時事務職員が1名であり、実験、実習を伴う授業科目が多いことや情報処理関連教育等を重視する観点からすると、学習活動を支援するための人的支援は必ずしも十分であるとはいえない。									教育・学生担当理事
		授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備		専任教員の担当時間は、同じ役職であっても講義のみを担当している教員と、実習を担当している教員との間に大きな開きがある。									教育・学生担当理事
研究科担当教員の資格の明確化と適正配置 (大学院)		大学院における教育研究の人的支援体制については、実験等を補助する技官、情報処理専門職員、大学院学生のティーチング・アシスタント(TA)などの配置がなく、各学科に臨時事務職員の配置がなされているが、大学院教育へのサポートは想定されていない。また、研究指導補助	1(2) ②院ア	大学院生が専攻領域を決定し適切な履修計画を立て円滑に履修に取り組めるよう支援するとともに、研究指導においては、研究テーマに精通した主研究指導教員によるきめ細かな研究指導と合わせ、看護学、理学療法学、作業療法学の3分野の教員による横断的な研究指導を行い、質の高い	23	研究の指導教員の選定にあたっては、大学院生の希望する研究領域を踏まえながら、複数の教員による横断的な検討を行い、配置する。	研究指導教員の選定にあたっては、大学院生の希望する研究領域を踏まえて行い、主研究指導教員、副研究指導教員を中心とした。副研究指導教員については、他分野からの配置も導入し、横断的な指導に配慮した。	○	17	研究の指導教員の選定にあたっては、大学院生の希望する研究領域を踏まえながら、複数の教員による横断的な検討を行い、配置する。	研究科長		

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点 (108視点)	大学 基準 協会 評定	大学基準協会改善指摘事項	中期計画	読 替 え	平成24年度改善方策 (Plan)	平成24年度実施事項 (Do)	評 定	残存ま たは新 たな課 題等 (Check)	No.	平成25年度改善計画 (Action)	所管																																																																						
				教員の人数は分野により大きなばらつきがある(看護3、理学0、作業1)。教員の教育研究時間を効率よく確保する上でもこれらのスタッフの適正な配置が望まれる。	研究論文の作成を支援する。	24	研究指導教員による研究指導に関する会議を適宜実施し、大学院生に対する研究指導状況を点検する。	正副研究指導教員以外の教員も含め定期的に大学院生の研究の進行状況を聴く会を実施して、研究指導状況を点検した。	○		18	研究指導教員による研究指導に関する会議を適宜実施し、大学院生に対する研究指導状況を点検する。	研究科長																																																																						
														ティーチングアシスタント(TA)制度の活用や、大学院生による大学内外への論文投稿、学会参加への支援など、大学院生の教育・研究能力の向上に資する取組みを進める。	30	国内外の学会や論文投稿等に関する情報を大学院生へ積極的に提供し、参加を促す。	国内外の学会や論文投稿等に関する情報を大学院生へ積極的に提供し、参加を促した	○		24	国内外の学会や論文投稿等に関する情報を大学院生へ積極的に提供し、参加を促す。	研究科長																																																													
																							1(2) ②院エ	31	大学院生に、英文での論文投稿など、具体的な目標として設定し、個別指導の中で、英語能力を涵養する。	具体的な目標として、大学院生に英文での論文投稿などを設定し、授業や個別指導の中で、英語能力が涵養されるように配慮した。	○		25	大学院生に、英文での論文投稿など、具体的な目標として設定し、個別指導の中で、英語能力を涵養する。	研究科長																																																				
																																26	ティーチングアシスタント、リサーチアシスタント制度の活用等の検討を行う。	研究科長																																																	
																																			(3) 教員の募集・採用・昇格の適切性	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	3(1)イ	教員の採用等については、手続きや選考基準を明確にし、公正で透明性の高い制度の運用を図る。	103	教員の採用等は、選考規程に基づき公募するとともに、審議会の審議を経て採用を行う。	教員選考等規程に基づき、教員選考会議を設置し、公募を行った。応募者について、同会議での検討の後、教育研究審議会の審議を経て、採用を行った(H24.9:1名採用、H25.4:3名採用)。	○		87	教員の採用等は、選考規程に基づき公募するとともに、審議会の審議を経て採用を行う。	総務課																																					
																																															1(3) ①ア	32	教育職員の配置にあたっては、質の高い教育を継続的に提供するため、教員の資質や適性を踏まえた適切な教員配置を行なう。	教員公募や学内昇任人事を行うにあたっては、教育・研究業績、資質や適性を考慮し、適切な配置を行った。また、資質や適性を考慮した大学院の資格審査に基づき、新たな大学院指導教員の配置を行った。	○		27	教育職員の配置にあたっては、質の高い教育を継続的に提供するため、教員の資質や適性を考慮し、適切な配置を行う。	教員選考会議																												
																																																								規程等に従った適切な教員人事	1(3) ①イ	97	海外の最先端の知識・技術への理解を深めるため、本学の専門領域に関して高い知見を有する外国人教員の有期での採用を検討する。	採用には至っていないが、国際交流連携協定締結大学であるコロラド州立大学からの教員招へいに向け、具体的な教員候補を固め調整を行った。	○		(24年度済)	総務調整委員会																			
																																																																	33	教育課程の見直し及び非常勤担当教員の任用方針を検討する。	教育課程については、学部教育において総合基礎教育科目の現状を検討した。非常勤講師配置計画策定における対応方針を決定した。	○		(24年度済)	教育課程検討委員会(学部)												
																																																																								(4) 教員の資質の向上を図るための方策の適切性	教員の教育研究活動等の評価の実施	3(2)ア	教員の業績について、教育活動、研究活動等一定分野ごと適正に評価する仕組みを検討し、試行したうえ、本学に適した業績評価制度を平成23年度を目標に構築する。また、その評価結果を教員の顕彰や処遇に反映させる仕組みを検討し、構築する。	105	教員業績評価を継続して実施する。	平成23年度教員業績評価の集計結果(A:1名、B:24名、C:24名)について、教育研究審議会に報告するとともに、学内公表した。また、新たに、教員業績評価委員会を設置し、現行の教員業績評価制度の評価・見直し等の検討に着手した。	○		89	人事の活性化方策に向けた教員業績評価の検討を行う。	事務局総務課

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点 (108視点)	大学 基準 協会 評定	大学基準協会改善指摘事項	中期計画	読 替 え	平成24年度改善方策 (Plan)	平成24年度実施事項 (Do)	評 定	残存ま たは新 たな課 題等 (Check)	No.	平成25年度改善計画 (Action)	所管	
		ファカルティ・ディベロップメント (FD) の実施状況と有効性			1(3) ②イ 学生への授業評価アンケートの実施や、教員相互による授業評価、教員を対象としたFD研修会の開催など学内におけるFD活動を一層推進するとともに、他大学と共同して授業評価手法等の研究を行うなど、授業内容や教育方法の改善につながる取組みを積極的に展開する。		35	FDネットワーク“つばさ”と共同実施している学生の授業改善アンケートを前期・後期の全科目の最終回で実施するとともに、専任教員の担当科目については中間回アンケートも実施し、学生の授業評価を適切に把握する。	○				評価委員会	
							36	臨床実習等の専門科目の効果的な授業評価に向け、継続して検討する。	○	計画通り実施された	29	臨床実習等の専門科目の効果的な授業評価に向け、継続して検討する。	評価委員会	
							37	学内教員の授業科目を対象に教員相互の授業評価を実施する。	○	教員相互の授業評価実施状況等を把握し、効果を検証する必要性	30	学内教員の授業科目を対象に教員相互の授業評価を実施する。	評価委員会	
							38	FD活動に精通した外部有識者を講師として招き、全教員を対象とした研修会を開催する。	○	計画通り実施された				
							39	FDに関する学外研修参加者による、研修内容の報告会を行う。	○	計画通り実施された	31	外部有識者によるFD研修会の開催や学外研修参加者による研修内容の報告会を行う。	評価委員会	
					1(3) ②ウ 教育についての自己評価や外部評価の結果を踏まえ、課題や改善策を整理したうえで、授業内容や教育方法の改善にフィードバックする取組みを進める。		40	学生の授業評価アンケートについてはその結果を各教員に対してフィードバックするとともに、全学生に対して公表し、その評価結果を踏まえた教育内容等の改善方策を検討する。	○	計画通り実施された	32	学生の授業評価アンケートについてはその結果を各教員に対してフィードバックするとともに、全学生に対して公表し、その評価結果を踏まえた教育内容等の改善方策を検討する。	評価委員会	
4 教育内容・方法・成果	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針 (1) 教育目標に基づく学位授与方針の明示	学士課程・修士課程の教育目標の明示		保健医療学研究科では、学位授与方針ならびに学位論文審査基準が学生に明示されていないので、大学院履修要項等に明示することが望まれる	学位授与方針は平成22年度に策定、23年度より大学院学生便覧に明示。							教育・学生担当理事		
		教育目標と学位授与方針との整合性												
		修得すべき学習成果の明示												

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点 (108視点)	大学 基準 協会 評定	大学基準協会改善指摘事項	中期計画	読 替 え	平成24年度改善方策 (Plan)	平成24年度実施事項 (Do)	評 定	残存ま たは新 たな課 題等 (Check)	No.	平成25年度改善計画 (Action)	所管	
	(2) 教育目標に基づく教育課程の編成・実施方針の明示	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示			1(2) ②院		学位論文審査における審査体制の充実や論文発表会の公開の推進など、成績評価方法の充実に努める。	29 デイプロマ・ポリシー及び学位論文審査基準に基づき、学位論文審査を行う。	○		23	引き続き、デイプロマ・ポリシー及び学位論文審査基準に基づき、学位論文審査を行う。	教育推進委員会 (院部会)	
		科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示												
	(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の大学構成員への周知と社会への公表	周知方法と有効性				1(4)イ	本学の特色や入学者受入方針等の周知を図るため、大学ホームページや案内用冊子の内容の充実を図るとともに、大学説明会やオープンキャンパス、高校訪問等の機会を有効に利用し、広報の強化を図る。	47 入試相談や在学生とのフリートークなど、きめ細やかにオープンキャンパスを実施する。	7月21日に開催した、オープンキャンパスでのフリートークは「学生も先生も真剣に相談にのってくれてよかった」と好評で、全体的にきめ細やかな対応ができていた。	○		38	入試相談や在学生とのフリートークなど、きめ細やかにオープンキャンパスを実施する。	入試委員会
								49 高校訪問や進学相談時等において、高校に対し、大学への訪問見学をより一層呼びかける。	高校訪問や進学相談時に、大学への訪問見学の呼びかけを行った。	○		40	高校訪問や進学相談会等において、高校及び一般に対し、大学への訪問見学を呼びかける。	入試委員会
								50 「大学コンソーシアムやまがた」の進学説明会に参加し、県内高校を訪問して本学のPRを行う。	「大学コンソーシアムやまがた」の県内高校向けの進学説明会に積極的に参加し、本学のPRを行った。	○		39	オープンキャンパスや大学訪問の状況等、入試に関する情報をホームページで公開する。	入試委員会
								51 社会人大学院生の応募を促進するため、医療・福祉機関を訪問し、大学院の説明を行う機会を増加させる。	二次募集を行うにあたり、社会人大学院生の募集を促進するため、11月下旬から12月上旬に県内8つの医療機関・福祉施設を訪問した。	○		41	社会人大学院生の応募を促進するため、医療・福祉機関を訪問し、大学院の説明を行う。	入試委員会
								48 ホームページのリニューアル後の状況を検討する。	昨年4月にリニューアルを行ったホームページについて研究・地域貢献等推進委員会で意見を聞き、検討した。	○				研究・地域貢献等推進委員会
	(4) 教育目標・学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性の定期的な検証													
	教育課程・教育内容 (1) 教育課程の編成・実施方針に基づく授業科目の開設および教育課程の体系的編成の適切性	必要な授業科目の開設状況	B											教育推進委員会
		順次性のある授業科目の体系的配置												
					1(2) ①イ	総合基礎教育科目については、「人間の理解」、「生命科学・健康の理解」、「社会・環境の理解」、「文化・コミュニケーションの理解」の4つの枠組みを基本として、各学科共通で、保健医療の基盤となる全人的な人間の理解とその人間を取り巻く社会への理解を深める編成に努める。	4	基礎教育担当の教員による基礎教育に関する定期的な会議を実施し、基礎教育の継続的な工夫、充実に努めていく。	○		4	基礎教育担当の教員による基礎教育に関する定期的な会議を実施し、基礎教育の継続的な工夫、充実に努めていく	基礎教育担当	

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点 (108視点)	大学 基準 協会 評定	大学基準協会改善指摘事項	中期計画	読 替 え	平成24年度改善方策 (Plan)	平成24年度実施事項 (Do)	評 定	残存ま たは新 たな課 題等 (Check)	No.	平成25年度改善計画 (Action)	所管
							8 山形県保健医療計画の基本理念である「官民の協働による保健医療提供体制の充実」の理解のため、臨地・臨床実習先施設や連携協定締結病院の院長等や県の担当部門の幹部職員による講演等を企画する。	「チーム医療論」において、臨地・臨床実習先施設兼連携協定締結病院である篠田総合病院副院長の同院でのチーム医療の取り組みについての講義、公立置賜総合病院院長の地域におけるチーム医療の講義が行われた。また、「疾病科学」においては山形県立中央病院副院長の山形県の糖尿病についての講義が行われた。	○				教育推進委員会
						1(2) ②エ	17 授業における英文の原著講読の実施や英語の教科書・教材の活用等を通じて外国語能力の向上を図る。	3 学科共通の総合基礎科目に外国人講師による「英語表現法Ⅰ」、「英語表現法Ⅱ」、「医療英会話」および「実践英語」を配置している。また看護学科では「欧文原著講読」、理学療法学科では「運動療法学」、作業療法学科では「原著講読」、「国際比較論」で英文教科書、資料を用いた講義を実施しており、外国語能力の一層の向上を図った。	○		13 英語e-learningシステムなどの授業での活用を検討する。	教育推進委員会	
				倫理的判断力を有する人材の育成を教育目標としてあげ、その目標を達成するため「生命倫理学」が科目として設定されているが、選択科目であることについては課題を残す。看護学科に開講されている中国語やハングル語を理学・作業療法学科の学生にも受講できるような機会を与えることが望まれる。			18 外国人講師による英語の授業を実施する。	3月にコロラド大学医学部理学療法学科のEric Sawyer博士を招へいし、本学の学生、教員および県内理学療法士向けの講義、講演を行った。	○		14 国際交流協定を結んでいるコロラド大学及びコロラド州立大学との国際交流事業の単位化について、引き続き検討する。(再掲)	教育推進委員会	
							19 中国語やハングル語を学ぶ科目を理学・作業療法学科でも選択できるように、引き続き検討する。	当該科目が選択できるような時間割調整が課題となっており、本年度もその実施について引き続き検討した。	○				教育推進委員会
							20 国際交流協定を結んでいるコロラド大学及びコロラド州立大学との国際交流事業の単位化について、引き続き検討する。(再掲)	英会話能力の向上、大学からの費用負担の必要性など今後の課題が明らかとなっており、今年度も引き続き検討を行った。	○				教育推進委員会
		専門分野の高度化に対応した教育内容の提供 (大学院)	B			1(2) ①院ア	9 アンケート調査により把握した大学院における課題への対応について検討する。	引き続き「アンケート調査」を実施し、前年度までの回答も含めて結果を解析し、課題等を整理のうえ改善が必要な項目の対応策を検討した。	○		7 教育課程編成・実施方針(カリキュラムポリシー)の策定について検討する。	教育推進委員会(院部会)	
						1(2) ②院イ	27 海外の国際交流協定締結校等から研究者を招へいし、講演等を受ける機会を1回以上設定する。	3月にコロラド大学医学部理学療法学科のEric Sawyer博士を招へいし、学生対象2回、臨床実習指導者・教員及び学生対象1回、県内理学療法士対象1回の講義、講演を実施した。Sawyer博士との意見交換を通じてコロラド大学と本学の国際交流をさらに進展させた。	◎		21 海外の国際交流協定締結校等から研究者を招へいし、講演等を受ける機会を1回以上設定する。	研究・地域貢献等推進委員会	

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点 (108視点)	大学 基準 協会 評定	大学基準協会改善指摘事項	中期計画	読 替 え	平成24年度改善方策 (Plan)	平成24年度実施事項 (Do)	評 定	残存ま たは新 たな課 題等 (Check)	No.	平成25年度改善計画 (Action)	所管
		初年次教育・高大連携に配慮した教育内容							○		22	海外原著論文に関する抄読会を、大学院生と教員が定期的に参集し実施する。	研究科長
													教育推進委員会
	教育方法 (1) 教育方法および学習指導の適切性	教育目標の達成に向けた授業形態 (講義・演習・実験等) の採用	C	授業評価については「地域ネットワーク“樹氷”」の全体的な評価を待ちたいが、このプロジェクトによる授業評価アンケートは専門教育と臨床実習の評価に利用するには不十分であることが指摘されており (点検・評価報告書 p. 34)、専門科目や実習が多くを占める貴大学においては保健医療系大学としての包括的な評価システムの検討が期待される。	1(2) ②7		11 実習先病院のICTシステムを活用した実習指導を実施する。	助産学の実習に関して、クラウドを利用したポートフォリオシステムを試験的に導入し、学生から実習評価表の提出とそれに対する教員からのフィードバック、実習指導者と教員との情報交換、学生同士の情報交換等に活用した。	○		8	高機能シミュレーターやその他の最新機器を整備し、講義・実習等での活用を図る。	教育推進委員会 看護学科
				臨床経験の少ない学生に対し、フィールドワークを授業科目に取り込む等、教育下で現場を経験できる機会を早期から与えていく必要がある。全体的な志願者数も減少の傾向にある。こうした状況に関する十分な考察を行い、原因の特定に努めることは今後の教育方法や内容の検討に当たって留意すべき事項であり、博士後期課程開設を視野に入れた研究科運営では特に望まれるところである。(大学院)	1(2) ②4		12 学生の授業改善アンケートについて、前期・後期の全科目の講義最終回での実施に加え、専任教員の担当科目の講義中間回においても実施する。	FDネットワーク“つばさ”と共同実施している授業評価の学生アンケートを前期・後期に実施し、結果を教職員および学生に公表した。それに加えて、本学独自の学生アンケートを前期・後期の各授業の中間回に行った。	○	計画通り実施された	9	学生の授業改善アンケートについて、前期・後期の全科目の講義最終回での実施に加え、専任教員の担当科目の講義中間回においても実施する。	評価委員会
				保健医療従事者として必要な知識や技術を学生が十分に修得できるよう、オムニバス形式を活用した授業の展開や少人数のグループ学習の活用など、各科目で行う講義や演習等について、継続的かつ効果的な工夫・改善を図る。			13 実習施設との密接な協力体制を維持するため、実習先職員との合同会議等の活動を継続する。	各学科において、実習を円滑に遂行し、施設との密接な協力体制を維持するため、適宜、実習指導者会議を開催し、連絡や報告、意見交換を行った。	○		10	実習施設との密接な協力体制を維持するため、実習先職員との合同会議等の活動を継続する。	教育推進委員会
				学生が海外の先進的な知識や技術を実地で触れることができるよう、本学と海外交流協定締結校との間で実施している国際交流事業について、参加学生アンケートや他大学の実施状況等を参考に、内容の充実を図りながら継続的に実施する。	4ア		14 看護学科、作業療法学科において、円滑な臨地・臨床実習を行うため、実習前臨床能力試験等の試行を引き続き行う。	看護学科においては、実習前臨床能力の向上のための演習の実施と実習前臨床能力試験の検討を行った。作業療法学科においては、神経障がい作業療法学実習と運動障がい作業療法学実習において、3年生の臨床実習の開始前に能力試験を試行した。また、実習前臨床能力等の保証や確認を目的に、「先修条件指定科目」を設定した。	○				
							95 国際交流事業について、学生へのアンケート等を参考に次回の実施内容等を検討する。	国際交流事業に参加した学生を対象に、3学科共通のアンケートを実施し、次回の実施内容等を検討した。	○		79	国際交流事業について、学生アンケート、参加人数、滞在時間などを総合的に検証したうえで、次回の実施内容の充実を図る。	研究・地域貢献等推進委員会

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点 (108視点)	大学 基準 協会 評定	大学基準協会改善指摘事項	中期計画	読 替 え	平成24年度改善方策 (Plan)	平成24年度実施事項 (Do)	評 定	残存ま たは新 たな課 題等 (Check)	No.	平成25年度改善計画 (Action)	所管		
				学部レベルにおける国際交流とその理念・目的が異なることから、大学間の共同研究等大学院教員の一層の関わりが重要であり学部教育における国際交流等の実績を背景にしたさらなる努力が期待される。「国内の研究者や施設との交流を通じて、臨床現場における今日的な問題や治療法を把握する」という目標に対応する具体的な方策の構築もされていない。	4 イ		96 海外の国際交流協定締結校等から研究者を招へいし、講演等を受ける機会を1回以上設定する。(再掲)	3月にコロラド大学医学部理学療法学科のEric Sawyer博士を招へいし、学生対象2回、臨床実習指導者・教員及び学生対象1回、県内理学療法士対象1回の講義、講演を実施した。Sawyer博士との意見交換を通じてコロラド大学と本学の国際交流をさらに進展させた。	◎		80	海外の国際交流協定締結校等から研究者を招へいし、講演等を受ける機会を1回以上設定する。(再掲)	研究・地域貢献等推進委員会		
				4 ウ	学生の国際的な感覚・知識の涵養を図るため、外国人教員の登用を推進する。	97 海外の最先端の知識・技術への理解を深めるため、本学の専門領域に関して高い知見を有する外国人教員の有期での採用を検討する。	採用には至っていないが、国際交流連携協定締結大学であるコロラド州立大学からの教員招へいに向け、具体的な教員候補を固め調整を行った。	○		81 海外の最先端の知識・技術への理解を深めるため、本学の専門領域に関して高い知見を有する外国人教員の有期での採用を検討する。	総務調整委員会				
				履修科目登録の上限設定、学習指導の充実											
				学生の主体的参加を促す授業方法	1 (2) ②ウ		15 各学科における卒業研究の取組状況等を検証し、卒業研究の水準向上を検討する。	各学科とも、各学生の研究テーマの事前相談や、教員一人当たりの学生数などの調整を行い、卒業研究が円滑に進むよう取り組んだ。また、卒業研究結果の発表方法などを各学科で検討し、成果発表の充実を図った。	○		11 引き続き 、各学科における卒業研究の取組状況等を検証し、卒業研究の水準向上を検討する。	教育推進委員会			
						16 卒業研究の水準向上のため、学科を超え、すべての教員と学生に対して卒業研究を発表する。	卒業研究発表会の日程・プログラムを、学内の学生、教職員全員及び卒業研究協力施設等に公表し、学科を超えた発表環境を設定した。また、卒業研究は冊子にして本学図書館で保管し、国立国会図書館、卒業研究協力施設等にも納入・寄贈した。	○		12 卒業研究の水準向上のため、学科を超え、すべての教員と学生に対して卒業研究を発表するよう 日程や発表方法を検討する 。	教育推進委員会				
				研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導 (大学院)	B	1 (2) ②ア	23 大学院生が専攻領域を決定し適切な履修計画を立て円滑に履修に取り組めるよう支援するとともに、研究指導においては、研究テーマに精通した主研究指導教員によるきめ細かな研究指導と合わせ、看護学、理学療法、作業療法の3分野の教員による横断的な研究指導を行い、質の高い研究論文の作成を支援する。	23 研究の指導教員の選定にあたっては、大学院生の希望する研究領域を踏まえながら、複数の教員による横断的な検討を行い、配置する。	研究指導教員の選定にあたっては、大学院生の希望する研究領域を踏まえて行い、主研究指導教員、副研究指導教員を中心に複数の教員による指導を行った。副研究指導教員については、他分野からの配置も導入し、横断的な指導に配慮した。	○		17 研究の指導教員の選定にあたっては、大学院生の希望する研究領域を踏まえながら、複数の教員による横断的な検討を行い、配置する。	研究科長		
							24 研究指導教員による研究指導に関する会議を適宜実施し、大学院生に対する研究指導状況を点検する。	24 研究指導教員以外の教員も含め定期的に大学院生の研究の進行状況を聴く会を実施して、研究指導状況を点検した。			18 研究指導教員による研究指導に関する会議を適宜実施し、大学院生に対する研究指導状況を点検する。	研究科長			
							25 刷新後のシラバスについて、検証する。	25 刷新後のシラバス評価のための大学院生に対するアンケートを実施し、アンケートの調査結果の解析やシラバスに関する改善案の検討を行った。			19 学生へのアンケート調査結果を参考に、シラバス等についての検証や改善を継続する。	教育推進委員会 (院部会)			

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点 (108視点)	大学 基準 協会 評定	大学基準協会改善指摘事項	中期計画	読 替 え	平成24年度改善方策 (Plan)	平成24年度実施事項 (Do)	評 定	残存ま たは新 たな課 題等 (Check)	No.	平成25年度改善計画 (Action)	所管
	(2) シラバスに基づく授業展開	シラバスの作成と内容の充実 授業内容・方法とシラバスとの整合性		保健医療学部および保健医療学研究科では、シラバスは一定の書式で作成されているが、記載内容に精粗がみられる。特に保健医療学研究科では、授業ごとの成績評価方法があいまいである。学生があらかじめ授業の概要を理解し、主体的に予習・復習することを促すためにも、内容の検討が望まれる		1(5) ①ア 1(2) ②院ア	刷新後のシラバスについて、学生へのアンケート調査結果を参考にして検証する。 刷新後のシラバスにつき、学生へのアンケート調査結果を参考にして検証する。(再掲)	刷新後のシラバス評価のための学生に対するアンケートを実施し、アンケートの調査結果の解析やシラバスに関する改善案の検討を行った。 刷新後のシラバス評価のための学生に対するアンケートを実施し、アンケートの調査結果の解析やシラバスに関する改善案の検討を行った。	○ ○		20 44	修士論文の作成過程において、教員による論文の評価及び指導を行うとともに、大学院生が指導教員以外の多様な意見に触れ参考とできるよう更に検討する。 学生へのアンケート調査結果を参考に、シラバス等についての検証や改善を継続する。(再掲)	研究科長 教育推進委員会
	(3) 成績評価および単位認定の適切性	厳格な成績評価 (評価方法・評価基準の明示) 単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性 既修得単位認定の適切性				1(2) ②オ	刷新後のシラバスについて、学生へのアンケート調査結果を参考にして検証する。(再掲)	刷新後のシラバス評価のための大学院生に対するアンケートを実施し、アンケートの調査結果の解析やシラバスに関する改善案の検討を行った。	○		15	学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー) の策定について、検討する。	教育推進委員会
	(4) 教育成果の定期的な検証および検証結果を踏まえた教育課程や教育内容・方法の改善	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施											教育推進委員会
	成 果 (1) 教育目標に沿った成果	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用 学生の自己評価、卒業後の評価 (就職先の評価、卒業生評価)					3	学生の学業成績や国家試験の結果、就職・進学の状態等を分析し、学部における教育効果を検討する。(再掲)	○				教育推進委員会 教育推進委員会

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点 (108視点)	大学 基準 協会 評定	大学基準協会改善指摘事項	中期計画	読 替 え	平成24年度改善方策 (Plan)	平成24年度実施事項 (Do)	評 定	残存ま たは新 たな課 題等 (Check)	No.	平成25年度改善計画 (Action)	所管
	(2) 学位授与 (卒業・修了認定) の適切性	学位授与基準、学位授与手続きの適切性											教育推進委員会
		学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策 (大学院)		学位授与の可否は研究発表会、審査を経て記名投票で決められているが、可否にかかわる基準、学位授与方針が学生に対して明示されていない (「保健医療学研究科学生便覧・授業概要」p.26,29) ので、学生に対しても明示することが望まれる。	1(2) ②院		29	ディプロマ・ポリシー及び学位論文審査基準に基づき、学位論文審査を行う。	○		23	引き続き、ディプロマ・ポリシー及び学位論文審査基準に基づき、学位論文審査を行う。	教育推進委員会 (院部会)
5 学生の受け入れ	(1) 学生の受け入れ方針の明示	求める学生像の明示					(21年度済)	(21年度済)					教育・学生担当理事
		当該課程の入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示			1(4)イ	47	入試相談や在学生とのフリートークなど、きめ細やかにオープンキャンパスを実施する。	7月21日に開催した、オープンキャンパスでのフリートークは「学生も先生も真剣に相談のってくれてよかった」と好評で、全体的にきめ細やかな対応ができていた。	○	38	入試相談や在学生とのフリートークなど、きめ細やかにオープンキャンパスを実施する。	入試委員会	
						48	ホームページのリニューアル後の状況を検討する。	昨年4月にリニューアルを行ったホームページについて研究・地域貢献等推進委員会で意見を聞き、検討した。	○	39	オープンキャンパスや大学訪問の状況等、入試に関する情報をホームページで公開する。	研究・地域貢献等推進委員会	
						49	高校訪問や進学相談時等において、高校に対し、大学への訪問見学をより一層呼びかける。	高校訪問や進学相談時に、大学への訪問見学の呼びかけを行った。	○	40	高校訪問や進学相談会等において、高校及び一般に対し、大学への訪問見学を呼びかける。	入試委員会	
						50	「大学コンソーシアムやまがた」の進学説明会に参加し、県内高校を訪問して本学のPRを行う。	「大学コンソーシアムやまがた」の県内高校向けの進学説明会に積極的に参加し、本学のPRを行った。	○	41	社会人大学院生の応募を促進するため、医療・福祉機関を訪問し、大学院の説明を行う。	入試委員会	
						51	社会人大学院生の応募を促進するため、医療・福祉機関を訪問し、大学院の説明を行う機会を増加させる。	二次募集を行うにあたり、社会人大学院生の募集を促進するため、11月下旬から12月上旬に県内8つの医療機関・福祉施設を訪問した。	○				
		障がいのある学生の受け入れ方針											教育・学生担当理事
(2) 受け入れ方針に基づく公正かつ適切な学生募集および入学者選抜				1(4)ウ	52	入試委員会統計部会の活動のために必要な規程整備等について検討を進める。	統計部会の活動のために必要な規程整備等について検討し、電子情報の持ち出しにかかる基準を作成した。	○		(24年度済)	入試委員会		
					53	優秀な学生確保のため、推薦入試の採点方法について検討する。	推薦入試における、評定平均値の利用や、大学入試センター試験の成績利用について検討を行った。	○		(24年度済)	入試委員会		

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点 (108視点)	大学 基準 協会 評定	大学基準協会改善指摘事項	中期計画	読 替 え	平成24年度改善方策 (Plan)	平成24年度実施事項 (Do)	評 定	残存ま たは新 たな課 題等 (Check)	No.	平成25年度改善計画 (Action)	所管	
	学生募集方法、入学者選抜方法の適切性	長期履修制度の導入や社会人大学院学生の支援体制作りへさらなる努力が望まれる	1(2) ①院イ	職業を有しているなどの事情により修学困難な者に対して2年の修業年限を超えて在籍を認める長期履修制度の導入など、社会人の履修条件に配慮した教育課程の編成に努める。	10	長期履修制度導入の是非について検討する。	長期履修制度については、学生の確保などの観点からも早期の導入が必要なことが確認され、平成25年度からの導入が実現した。	◎				長期履修制度導入後の状況について検証する。	教育推進委員会 (院部会)	
														1(4)エ
	入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性							43	授業におけるICTの利活用について検討する。	教育推進委員会 (院部会)				
											(3) 適切な定員の設定による学生受け入れおよび収容定員に基づく在籍学生数の適正な管理	収容定員に対する在籍学生数比率の適切性		保健医療学部理学療法学科、作業療法学科における編入学生定員に対する編入学生数比率は0.00と編入学定員を設定しているにもかかわらず、入学者が皆無なので、今後、編入学制度のあり方を検討する必要がある。
	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応		大学院学生の定員数に対する在籍数比率は1.38となっており、これらの要因として履修期間が2年で修了できない学生等の影響もあるのか、他の要因が関与しているかの検証が必要である。											
											(4) 学生募集および入学者選抜に関する定期的な検証			
	6 学生支援	(1) 学生支援に関する方針の明確化	学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針の明確化											
											(2) 学生への修学支援の適切性	留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性	1(2) ②カ	留年、休学、退学等の状況や原因を分析し、教育指導方法の改善に役立てるとともに、その発生防止に努める。
	1(5) ①イ	オフィスアワー制度の導入を図り、学生が教員に対して気軽に学習等の相談ができる環境を整備する。学生の履修状況については、各学科において常に留意し、履修指導が必要な場合は関係教員が連携しきめ細かな指導・助言を行う。	56	オフィスアワーを学期ごとに実施する。	前期・後期にオフィスアワーを実施し、延べ91名の学生が訪問し、127件の相談を受けた。	○		45	オフィスアワーを学期ごとに実施する。	学生支援委員会				
											57	学生に単位不足等の履修上の問題が生じた場合は、学科教員会議を通じて対策を検討し、学年担当教員等を中心にきめ細かな個別指導等を行う。	各学科とも学年担当教員・教務委員を中心に、学科教員会議や教務委員会で情報の共有・検討を行い、きめ細かな指導を行った。	○

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点 (108視点)	大学 基準 協会 評定	大学基準協会改善指摘事項	中期計画	読 替 え	平成24年度改善方策 (Plan)	平成24年度実施事項 (Do)	評 定	残存ま たは新 たな課 題等 (Check)	No.	平成25年度改善計画 (Action)	所管	
		補習・補充教育に関する支援体制とその実施			1(5) ③f		68 学生が国家試験に向け集中的に学習する時期においては、休校日にも講義室や演習室等を開放するなど、受験者への施設、設備面の利便性に配慮する。 69 国家試験受験希望者に対し、必要に応じ教員による補講や、国家試験を想定した業者模擬試験、学内模擬試験（3年次を含む）を数多く行うなど、学習面での効果的な支援を行う。	平日は講義のない演習室を自主学習に開放している。国家試験前には、休日も特定の講義室を開放した。 各学科において、希望者に対し補講を行うとともに、看護学科8回、理学療法学科10回、作業療法学会11回の模試を実施した。その結果、合格率は3学科とも全国平均を大幅に上回った。	○		55	学生が国家試験に向け集中的に学習する時期においては、休校日にも講義室や演習室等を開放するなど、受験者への施設、設備面の利便性に配慮する。	学生支援委員会	
		障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性			1(5) ①エ		59 障がいや疾病のある学生が支障なく学習や研究に取り組めるよう、学内環境の点検・整備を進める。	特に、車いすを使用する障がい者について、学内施設の使いやすさ等を点検し、対応策を検討した。	○		48	疾病・障がい等を有する学生が入学した場合は、既に策定した対応方針に従い対応する。	学生支援委員会	
		奨学金等の経済的支援措置の適切性			1(5) ②エ		67 成績が優秀でありながら学資等が十分でなく就学が困難な学生に対しては、一定の条件のもと、授業料減免等の制度を活用し支援する。	授業料減免制度や奨学金制度について、事務室窓口配置する担当者による迅速な対応を行う。	年度当初のオリエンテーションや学内掲示板等において、授業料免除や奨学金制度について周知するとともに、事務室窓口担当者配置し、学生からの相談に対して迅速な対応ができる体制を維持した。	○		54	授業料減免制度や奨学金制度について、事務室窓口配置する担当者による迅速な対応を行う。	学生支援委員会
		(3) 学生への生活支援の適切性			1(5) ②f		60 学生の大学生活上の個別相談等に応じるため、学生相談員に指名された各学科の教員で構成する学生相談室を運営する。 61 大学ロビーに学生意見箱を設置し、教育・施設設備面等幅広く学生の意見、要望等を収集する。また、寄せられた意見、要望等及びそれに対する回答は掲示板に掲示し、全学生及び教職員に周知する。 62 学外カウンセラーを配置する。	各学科の指名による学生相談員6名で学生相談室を設置し、随時相談を受け付けているが、平成24年度は0件であった。また、学生相談室便りを年2回発行した。 意見箱を設置し、毎月確認を行っている。寄せられた意見・要望については関連する部署で検討した後に、回答を掲示板に掲載して、全学年及び教員に周知することとしている。平成24年度は10件の投函があった。 カウンセラー（臨床心理士）を配置し、カウンセリングを実施している。平成24年度は、年間18回実施し、述べ17人が利用した。	○		49	学生の大学生活上の個別相談等に応じるため、学外カウンセラーの配置や、各学科の教員で構成する学生相談室を運営する。	学生支援委員会	
				1(5) ②g		65 保健室に週5日間職員を配置し、学生の健康相談等対応を行う。 66 保健室対応マニュアルの実施状況を検証する。	月曜日から金曜日に常駐職員を配置し健康相談等に対応した、述べ2,573人の学生が利用した。 保健室運営委員において検討し、修正を行った。合わせて学校保健法の改正に伴う修正も行った。	○		53	保健室対応マニュアルの実施状況を引き続き検討する。	学生支援委員会		
				第6-1 ア		129 衛生委員会を定期的に開催し、学内における安全衛生管理体制の充実に努める。	職員の健康障がいの防止、健康の保持増進を図るため、衛生委員会を開催した。	○		106	衛生委員会を定期的に開催し、学内における安全衛生管理体制の充実に努める。	事務局 総務課		

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点 (108視点)	大学 基準 協会 評定	大学基準協会改善指摘事項	中期計画	読 替 え	平成24年度改善方策 (Plan)	平成24年度実施事項 (Do)	評 定	残存ま たは新 たな課 題等 (Check)	No.	平成25年度改善計画 (Action)	所管			
		心身の健康維持・増進および安全・衛生への配慮			健康診断の実施や感染症対策、健康啓発の推進等、学生及び職員の健康管理を支援するための取組みを進める。	第6-1イ	130	全学生を対象とした健康診断を年度当初に実施する。	4月に全学生を対象とした健康診断を実施した。	○		107	全学生を対象とした健康診断及びHBs抗原抗体検査及びHBワクチン接種を実施する。	事務局教務学生課		
							131	学生の麻疹や風疹等の抗体の有無を本人から確認し、必要と認められる者に対してはワクチン接種を勧奨する。	入学時に保健調査票を提出させ、麻疹や風疹等の抗体の有無を確認するとともに、希望者には抗体検査を自己負担で実施したうえで、必要と認められる者に対してはワクチン接種を推奨した。	○		108	学生の麻疹や風疹等の抗体の有無を本人から確認し、必要と認められる者に対してはワクチン接種を勧奨する。	事務局教務学生課		
							132	全学生を対象としてHBs抗原抗体検査及びHBワクチンの接種を行う。	全学生を対象としてHBs抗原抗体検査を行い、抗体が陰性の学生のうち必要なものに対してワクチン接種を行った。	○						
						第6-1ウ	133	学内施設及び大学周辺等の安全、防犯対策等の実施状況を適時点検し、事故等の未然防止に努める。	職員、警備会社職員による校内巡回を行っている。学内における事故防止のため、自転車・二輪車・自動車の適正な駐輪・駐車について注意喚起している。	○		109	学内施設及び大学周辺等の安全、防犯対策等の実施状況を引続き点検し、問題がある場合は必要な改善措置を検討する。	学生支援委員会		
						第6-1エ	134	大規模な災害や事故等の発生に備えた学内の組織体制や対応マニュアル等を整備するとともに、有事を想定した実践的な訓練を行う。	他大学の例を参考に昨年度作成した素案を基に、各学科、事務局等の各部署からの意見を踏まえ、規程及びマニュアルを策定した。	○		110	危機管理マニュアルに基づき、有事を想定した体制の構築を図る。	総務調整委員会		
						(5)②イ	63	サークル活動や大学祭開催など、学生の自主的活動に対する学内の施設利用について最大限配慮する。	学生が主体となるサークル活動や大学祭などの各行事に係る施設利用許可申請等に対して、講義室や施設管理上、支障のない限り許可を行った。	○		51	サークル活動や大学祭開催など、学生の自主的活動に対する学内の施設利用について最大限配慮する。	学生支援委員会		
							64	保健医療関係や地域で行われているイベントやボランティア活動等の情報に関する情報提供など必要な支援を行なう。	各種団体からの参加案内を適宜掲示して学生に情報提供した。	○		52	保健医療関係や地域で行われているイベントやボランティア活動等への学生の参加を支援する。	学生支援委員会		
						ハラスメント防止のための措置	(1) ハラスメント相談員として、外部者の配置が望まれる。	第6-1オ	135	教職員・学生のハラスメント防止の意識と実行力を高めるため、ハラスメント防止に関する研修会を開催する。	学生向けのハラスメント防止研修会を1回、教職員向けの研修会を2回実施した。	○		111	教職員・学生のハラスメント防止の意識と実行力を高めるため、ハラスメント防止に関する研修会を開催する。	ハラスメント相談員
									136	ハラスメント相談システムに加えて、ハラスメント対応・解決システムを確立するための検討を行う。	ハラスメント対応・解決システムの確立に向けて検討を行った。	○		112	ハラスメント相談システムに加えて、ハラスメント対応・解決システムを確立するための検討を行う。	ハラスメント相談員

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点 (108視点)	大学 基準 協会 評定	大学基準協会改善指摘事項	中期計画	読 替 え	平成24年度改善方策 (Plan)	平成24年度実施事項 (Do)	評 定	残存ま たは新 たな課 題等 (Check)	No.	平成25年度改善計画 (Action)	所管
	(4) 学生の進路支援の適切性	進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施			1(5) ③イ 学生の円滑な就職・進学活動を積極的に支援し、卒業生の県内定着という視点も踏まえ大学として高い就職率を継続していくため、学生向けの就職対策研修会の開催や県内病院等を招いての就職説明会の実施、学内ネットワークを活用した学生への迅速な就職・進学情報の提供など、就職・進学支援のための取組みを効果的に展開する。(数値目標) 就職希望者の就職率100%を目指す。	70	県内医療福祉施設の詳細情報を学生に提供するため、施設関係者による就職ガイダンスを、年2回開催する。	3・4年生を対象に、県内医療福祉施設関係者が直接学生に説明する就職ガイダンスを、5月26日、8月10日の2回開催した。	○		57	県内施設の詳細情報を学生に提供するため、県内医療福祉施設関係者による就職ガイダンスを、年2回開催する。	学生支援委員会
						71	求人や会社見学会の情報をホームページから取得できる環境を提供する。	ホームページ内に学生専用サイトを設け、求人情報・会社見学会等の情報提供を行えるよう改修した。	○	58	就職資料室での求人情報の閲覧のほか、求人や施設見学会の情報をホームページから取得できる環境を提供する。	学生支援委員会	
		72				就職資料室には、求人情報などを、各学科別、各県別に整理し、常時閲覧できるようにする。	就職資料室に、求人情報などを、学科毎各県別に整理し、開校日は常時閲覧できるようにしている。	○	59	4年生を対象とした「就職マナーアップセミナー」に加えて、2・3年生を対象とした医療職としての基礎的なマナーに関する講座を開催する。	学生支援委員会		
		73				4年生を対象とした「就職マナーアップセミナー」に加えて、2・3年生を対象とした医療職としての基礎的なマナーに関する講座を開催する。	4月6日に2・3年生を対象に「医療職としてのマナー講座」を、4年生を対象に「就職マナーアップセミナー」を開催した。希望する学生28名に対して、個人面接方式による模擬面接を実施した。	○					
7 教育研究等環境	(1) 教育研究等環境の整備に関する方針の明確化	学生の学習および教員による教育研究環境整備に関する方針の明確化	B	開学以来、設備・備品の抜本的更新がなされていないとのことであるが、耐用年数や老朽化に備えて研究環境を整えるための計画的な予算配分、ならびに保健医療学部という医療職者の養成大学として近代的な設備・備品が配備できるように、設置主体の積極的な予算執行が望まれるところである。	2(1)ア 教員が、最新の知識や技術に基づく質の高い研究に積極的に取り組めるよう、電子ジャーナル等を活用した国内外の最新の論文等の情報を迅速に収集する機能の強化や、教員の共同研究発表会を定期的に開催するなど、研究水準の向上につながる取組みを継続的に展開する。	74	文献データベース全体の利用状況等の検討を行う。(再掲)	前期および後期の利用状況をそれぞれ10月および3月の研究・地域貢献等推進委員会で検討した。	○		60	文献データベース全体の利用状況等の検討を行う。(再掲)	研究・地域貢献等推進委員会
		75				共同研究については、県健康福祉部との連携事業を含め、共同研究発表会を開催しその成果を学内外に公表する。	9月28日にH23年度の共同研究発表会を開催し、研究課題8件について発表した。	○	61	共同研究については、県健康福祉部との連携事業を含め、共同研究発表会を開催しその成果を学内外に公表する。	研究・地域貢献等推進委員会		
		校地・校舎・施設・設備に係る大学の計画				76	研究発表等を通じて相互の研究交流や自己研鑽を図る「教員研究セミナー」の充実を図る。	今年度は「教員研究セミナー」を6回、計12名の教員で実施し、各分野の研究交流を推進した。	○		62	研究発表等を通じて相互の研究交流や自己研鑽を図る「教員研究セミナー」の充実を図る。	研究・地域貢献等推進委員会
						77	国内外の学術会議での発表や、学会誌における投稿や寄稿など研究成果を積極的に発信する。	国内外の学術会議での発表や学会誌における投稿や寄稿を積極的に行うとともに、県内4か所での公開講座の実施など研究成果の発信を行った。また、業績集をまとめた。	○		63	国内外の学術会議での発表や、学会誌における投稿や寄稿など研究成果を積極的に発信する。	研究・地域貢献等推進委員会
						78	国際学会出張補助制度、若手教員研究補助制度の利用促進を検討する。	若手教員研究補助制度には2件の応募があったが、国際学会出張補助制度には応募がなかった。学会での口頭発表のみを対象にしてきたが、ポスター発表も対象にすることも含めて検討した。	○		64	研究支援のための各種制度の利活用促進の検討を受けた対応を行う。	研究・地域貢献等推進委員会
						43	更新時期を迎えた設備・機器については、優先順位や財政状況等を加味し計画的な更新を行う。	更新時期を迎えた教育研究機器については、各学科の授業、卒業・修了研究、論文・学会発表等における使用頻度や不具合状況を考慮し、計画的な更新を行った。(顕微鏡写真用高精度デジタルカメラ、極微量分光高度計、マルチセンサー生理計測システム、神経障がい評価システム、眼球運動・瞳孔同期計測システム)	○		69	更新時期を迎えた教育研究機器については、その必要性や使用状況を十分検討したうえで、計画的に更新していく。	総務課

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点 (108視点)	大学 基準 協会 評定	大学基準協会改善指摘事項	中期計画	読 替 え	平成24年度改善方策 (Plan)	平成24年度実施事項 (Do)	評 定	残存ま たは新 たな課 題等 (Check)	No.	平成25年度改善計画 (Action)	所管
	(2) 校地・校舎および施設・設備の整備の適切性	校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの形成			第6-1カ		137 情報セキュリティポリシーを改正し、適切な学内ネットワークの維持管理及び利用を行う。	情報セキュリティポリシーを改正し、適切な運用に努めた。	○		113	情報セキュリティポリシーに基づき、適切な学内情報ネットワークの維持管理及び利用を行う。	研究・地域貢献等推進委員会
				教育用備品は充実しているが、一部劣化が見られる （「点検・評価報告書」p.126）。老朽化した備品の再整備と時代に適した備品購入を大学の目的・方針に従って検討し実行できる体制整備が不可欠である。	1(3) ③ア		42 教育研究に使用する施設・設備・機器については定期的に点検し、維持・修繕を適切に行う。	夏季・春季休業中において、職員による講義室の機材点検を実施したほか、映像音響機器、空調、建築物等については、専門業者を活用した点検を行った。また、その結果も踏まえ、維持修繕を行った。（栄養学実習室換気設備改修、校舎棟・体育館周辺不陸改修等）	○		33	教育研究に使用する施設・設備・機器については定期的に点検し、維持・修繕を適切に行う。	各学科事務局長務学生課総務課
		校地・校舎・施設・設備の維持・管理、安全・衛生の確保					43 更新時期を迎えた設備・機器については、優先順位や財政状況等を加味し計画的な更新を行う。	更新時期を迎えた教育研究機器については、各学科の授業、卒業・修了研究、論文・学会発表等における使用頻度や不具合状況を考慮し、計画的な更新を行った。（顕微鏡写真用高精細デジタルカメラ、極微量分光高度計、マルチセンサー生理計測システム、神経障がい評価システム、眼球運動・瞳孔同期計測システム）	○		34	更新時期を迎えた教育研究機器については、その必要性や使用状況を十分検討したうえで、計画的に更新していく。	総務課
	(3) 図書館、学術情報サービスの機能の適切性	図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況とその適切性	B		1(3) ③ウ		45 和書及び洋書を合わせた蔵書数を61,000冊以上にする。	平成24年度末の蔵書数は62,751冊となった。	◎		36	和書及び洋書を合わせた蔵書数を63,000冊以上にする。	研究・地域貢献等推進委員会
		図書館の規模、司書の資格等の専門能力を有する職員の配置、開館時間・閲覧室・情報検索設備などの利用環境					46 文献データベース全体の利用状況等の検討を行う。	前期および後期の利用状況をそれぞれ10月および3月の研究・地域貢献等推進委員会で検討した。	○		37	文献データベース全体の利用状況等の検討を行う。	研究・地域貢献等推進委員会
		国内外の教育研究期間との学術情報相互提供システムの整備			2(1)イ		79 大学として、県内の医療機関や福祉施設を訪問し、保健・医療・福祉に関する現場の意見等を適切に把握する。24年度は村山地区を訪問する。	9月7日に村山地区の2病院1施設を訪問し、病院や施設の職員と意見交換を行った。意見交換で出された人材不足などの問題を把握し、大学として出来る貢献を検討した。	○		65	医療現場における今日的な問題や方策を的確に把握するため、各種学会等を通じた国内外の研究者等との交流のほか、県内の医療機関や福祉施設を訪問し、県内の医療従事者との意見交換を積極的に行う。	研究・地域貢献等推進委員会
						80 県や関係団体等からの研究事業の委託や共同研究の実施などに積極的に取り組む。	県との共同研究事業(1件)を実施するとともに、公立置賜総合病院をはじめ県内4病院1施設と共同研究の推進を含む連携協定を結んだ。	○		66	県や関係団体等からの研究事業の委託や共同研究の実施などに積極的に取り組む。	研究・地域貢献等推進委員会	

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点 (108視点)	大学 基準 協会 評定	大学基準協会改善指摘事項	中期計画	読 替 え	平成24年度改善方策 (Plan)	平成24年度実施事項 (Do)	評 定	残存ま たは新 たな課 題等 (Check)	No.	平成25年度改善計画 (Action)	所管
					療研究」の出版や、学会での発表、学術雑誌への論文寄稿等により広く公表する。	81	本学の教員及び大学院生等の研究成果をまとめた紀要「山形保健医療研究」vol.16を発刊し、本学ホームページ及びびゅうキャンパスリポジトリに公開する。	25年3月に紀要「山形保健医療研究」vol.16を発刊し、本学ホームページ及びびゅうキャンパスリポジトリに公開した。	○		67	本学の教員及び大学院生等の研究成果をまとめた紀要「山形保健医療研究」vol.17を発刊し、本学ホームページ及びびゅうキャンパスリポジトリに公開する。	研究・地域貢献等推進委員会
					国内外に広く本学を広報するため、本学ホームページの外国語表記版の内容の改善、充実を図る。		(23年度済)	(23年度済)				(23年度済)	
	(4) 教育研究等を支援する環境や条件の整備の適切性				1(3) ③イ 1(5) ①ウ	44 58	学生等の利用に資するため図書館等に配備している各専門分野についてのDVDソフト等の更新、充実を進める。	専門分野に関するDVDソフトの新規購入、劣化しているビデオソフトからDVD版への移行を進め、86点を配備した。	○		35 47	学生等の利用に資するため図書館等に配備している各専門分野についてのDVDソフト等の更新、充実を進める。	研究・地域貢献等推進委員会
		教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備			2(2)イ	82	教育研究に使用する施設・設備・機器については定期的に点検し、維持・修繕を適切に行う。(再掲)	夏季・春季休業中において、職員による講義室の機材点検を実施したほか、映像音響機器、空調、建築物等については、専門業者を活用した点検を行った。また、その結果も踏まえ、維持修繕を行った。(栄養学実習室換気設備改修、校舎棟・体育館周辺不陸改修等)	○		68	教育研究に使用する施設・設備・機器については定期的に点検し、維持・修繕を適切に行う。(再掲)	各学科事務局教務学生課総務課
						83	更新時期を迎えた設備・機器については、優先順位や財政状況等を加味し計画的な更新を行う。(再掲)	更新時期を迎えた教育研究機器については、各学科の授業、卒業・修了研究、論文・学会発表等における使用頻度や不具合状況を考慮し、計画的な更新を行った。(顕微鏡写真用高精細デジタルカメラ、極微量分光高度計、マルチセンサー生理計測システム、神経障がい評価システム、眼球運動・瞳孔同期計測システム)	○		69	更新時期を迎えた教育研究機器については、その必要性や使用状況を十分検討したうえで、計画的に更新していく。(再掲)	総務課
		ティーチング・アシスタント(TA)・リサーチ・アシスタント(RA)・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備			1(2) ②院エ	30 31	国内外の学会や論文投稿等に関する情報を大学院生へ積極的に提供し、参加を促す。 大学院生に、英文での論文投稿など、具体的な目標として設定し、個別指導の中で、英語能力を涵養する。	国内外の学会や論文投稿等に関する情報を大学院生へ積極的に提供し、参加を促した。 具体的な目標として、大学院生に英文での論文投稿などを設定し、授業や個別指導の中で英語能力が涵養されるように配慮した。	○		24 25 26	国内外の学会や論文投稿等に関する情報を大学院生へ積極的に提供し、参加を促す 大学院生に、英文での論文投稿など、具体的な目標として設定し、個別指導の中で、英語能力を涵養する。 ティーチングアシスタント、リサーチアシスタント制度の活用等の検討を行う。	研究科長 研究科長 研究科長
		教員の研究費・研究室および研究専念時間の確保											研究・地域貢献担当理事

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点 (108視点)	大学 基準 協会 評定	大学基準協会改善指摘事項	中期計画	読 替 え	平成24年度改善方策 (Plan)	平成24年度実施事項 (Do)	評 定	残存ま たは新 たな課 題等 (Check)	No.	平成25年度改善計画 (Action)	所管	
	(5) 研究倫理を遵守するための措置	研究倫理に関する学内規程の整備状況		「倫理審査規程」では、委員会の判定は「承認」「条件付き承認」「変更の勧告」「不承認」「非該当」と表示によるものしているが、実際の倫理委員会の審査状況では、規程のような区分けがなされていないので、改善が望まれる					○		70	学外の有識者を含めた倫理委員会を運営し、厳正な倫理審査を行う。	倫理委員会	
		研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性												
8 社会連携・社会貢献	(1) 社会との連携・協力に関する方針	産・学・官等との連携の方針の明示	A		37		(21年度済)	(21年度済)				(21年度済)	研究・地域貢献等推進委員会	
		地域社会・国際社会への協力方針の明示												
	(2) 教育研究の成果の社会への還元の適切性	教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動			34	本県を取り巻く保健・医療・福祉の課題を踏まえた適切なテーマを設定した公開講座を県内で開催する。また、実施した公開講座については年度ごとに報告書として記録し、資料として県民が活用できるよう整備する。 (数値目標) 一般県民を対象として行う公開講座について、県内4地区で各1回以上、計4回以上開催する。	86	健康と福祉をテーマにした公開講座を、山形市、新庄市、米沢市、酒田市の4ヶ所で実施する。	健康と福祉をテーマにした公開講座を、山形市、新庄市、米沢市、酒田市の4ヶ所で実施した。	○		72	健康と福祉をテーマにした公開講座を、山形市、新庄市、鶴岡市、米沢市の4ヶ所で開催し、報告書として記録・公開する。	研究・地域貢献等推進委員会
							87	公開講座の参加者にアンケートを実施し、内容や実施時期等についての意見や要望を把握し、内容の充実等を検討する。	公開講座で毎回アンケートを行い、内容・実施時期等に関する参加者の意見や要望を把握し、次年度の公開講座開催計画に反映させた。	○		73	公開講座の参加者にアンケートを実施し、内容や実施時期等についての意見や要望を把握し、内容の充実等を検討する。	研究・地域貢献等推進委員会
		学外組織との連携協力による教育研究の推進				88	公開講座報告書を作成し、資料として県民が活用できるよう整備する。	4回の公開講座の内容を1冊の報告書にまとめ、県民が活用できるよう県内の図書館等に送付するとともに、県内の高校にも送付する。	○					
						89	県内の看護や理学療法、作業療法の各分野の従事者を対象として、本学教員を講師とした技術研修会の開催や、海外研究者等を招へいして実施する特別講義を開催するなど、地域の保健医療等関係者の資質向上に寄与する取組みを行う。 (数値目標) 県内の保健医療等従事者に対する研修会について、毎年度、3学科で各1回以上、計3回以上開催する。	90	県内の看護師や理学療法士、作業療法士を対象とした技術研修会を本学教員が講師となって学科ごとに実施するとともに、参加者へのアンケートを実施し内容の充実を検討する。	○		74	海外の研究者を招へいし学内で講義や講演を実施する場合は、関係する県内の従事者に対しても広く開放する。	研究・地域貢献等推進委員会
地域交流・国際交流事業への積極的参加			37		91	「大学コンソーシアムやまがた」の構成校等が参加する大学間連携共同教育推進事業等において、今後の各種事業の展開及び推進に意見を提案するなど、積極的に参画した。		○		76	山形県の開催する看護教員養成講習会や山形県の看護師確保対策事業を受託する。	総務課		
				38	地域の医療機関や大学、行政機関等との連携、いわゆる産学官連携を積極的に推進し、保健・医療・福祉に関する地域課題の解決に取り組む。	92	自治体や民間団体等からの講義・講演の依頼や審議会委員への就任依頼等があった場合は、地域貢献の一環として、学内で適任者を選出し積極的に派遣する。	○						

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点 (108視点)	大学 基準 協会 評定	大学基準協会改善指摘事項	中期計画	読 替 え	平成24年度改善方策 (Plan)	平成24年度実施事項 (Do)	評 定	残存ま たは新 たな課 題等 (Check)	No.	平成25年度改善計画 (Action)	所管		
9 管理運営・財務	管理運営 (1) 大学の理念・目的の実現に向けた管理運営方針の明確化	中・長期的な管理運営方針の策定と大学構成員への周知											評価・経営担当理事 総務課		
		意思決定プロセスの明確化													
		教学組織 (大学) と法人組織 (理事会等) の権限と責任の明確化													
		教授会の権限と責任の明確化													
	(2) 明文化された規程に基づく管理運営	C	関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程の整備とその適切な運用		「倫理審査規程」では、委員会の判定は「承認」「条件付き承認」「変更の勧告」「不承認」「非該当」と表示によるものしているが、実際の倫理委員会の審査状況では、規程のような区分けがなされていないので、改善が望まれる。									評価・経営担当理事 総務課	
			学長、学科長、研究科長および理事 (学務担当) 等の権限と責任の明確化												
			学長選挙および学科長、研究科長等の選考方法の適切性												
	(3) 大学業務を支援する事務組織の設置と機能化	B	事務組織の構成と人員配置の適切性		一般事務研修のみならず、大学運営、学務スキルを向上させるため研修参加等の工夫による一層の学務事務専門養成をすすめる体制の整備についての検討が望まれる。また、独立行政法人化を機会に、大学運営を専門とする法人スタッフの配置等についても、検討することが望ましい。	4 7	限られた人員で効率的な事務処理を行なうため、事務の洗い出しや整理統合を継続的に進めるとともに、決裁過程や書式・様式を極力簡素化するなど、事務負担の軽減を図る。	106	事務の簡素化を進めながら、適切かつ効率的な事務処理を行う。	研究活動により即した事務手続きができるよう教員向けの研究費の手引きの見直しを行うなど、適切かつ効率的な事務処理ができる体制づくりに努めた。	○	90	事務の簡素化とスキル向上を図りながら、適切かつ効率的な事務処理を行う。	事務局総務課	
								107	労務管理、会計事務管理については、必要な支援を受けながら、適切かつ効率的な事務運営を推進する。	労務管理と会計事務管理について、社会保険労務士や会計監査法人と委託契約し、日々の業務関係のほか、法改正等に係る対応について、必要な支援を受けながら適切かつ効率的な事務運営を推進した。	○				
事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策						4 イ	専門業務や定型業務等、外部委託 (アウトソーシング) が可能な業務については、費用対効果による妥当性等を踏まえその活用を進める。	108	業務内容を検証し、外部委託の可否を検討する。	これまでの検討過程を踏まえながら、施設管理に係る業務委託について、長期継続契約を積極的に活用したほか、外部委託の可能性について検討した。	○	91	業務内容を検証し、外部委託の可否を検討する。	事務局総務課	
								109	ホームページに掲載が可能な学生に向けた情報の内容等を検討する。	本学のホームページに学生向けのサイトを立ち上げ、休講情報や就職情報が学外でも情報を得られるよう検討・調整した。	○				事務局教務学生課
4 ウ						事務手続きや情報伝達手段における一層の効率化の観点から、インターネットや学内情報ネットワーク等のIT利用の更なる推進を図る。	110	学生、教員、事務職員間の学内情報ネットワークの利用の現状を検証し、掲示板の効果的な活用など情報ネットワークの一層の活用方策を検討する。	ホームページ内に学生専用サイトを設け、求人情報・会社見学会等の情報提供を行えるよう改修した。	○		(24年度済)	学生支援委員会		

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点 (108視点)	大学 基準 協会 評定	大学基準協会改善指摘事項	中期計画	読 替 え	平成24年度改善方策 (Plan)	平成24年度実施事項 (Do)	評 定	残存ま たは新 たな課 題等 (Check)	No.	平成25年度改善計画 (Action)	所管
		職員の採用・昇格等に関する諸規程の整備とその適切な運用											事務局長
	(4) 事務職員の意欲・資質向上を図るための方策	人事考課に基づく適正な業務評価と処遇改善 スタッフ・ディベロップメント (SD) の実施状況と有効性											事務局長 総務課
財 務 (1) 教育研究を安定して遂行するために必要十分な財政基盤の確立	中・長期的な財務計画の立案				第4-1(2)ア		ア 大学の財政基盤安定のため、授業料や入学料収入等の安定的な確保を図る。	113 授業料収入について、滞納が発生した場合は原因を調査し速やかな解決に努める。	○		94	授業料収入について、滞納が発生した場合は原因を調査し速やかな解決に努める。	事務局教 務学生課
					第4-1(2)イ		イ 大学の施設設備について、教育研究上に支障がない範囲で学外に有料で開放する制度を整備する。	114 保健医療福祉に関連する事業などに有料での施設設備の貸出を行う。	○		(24年度済)		
					第4-2ア		省エネルギーや物品のリサイクル利用、文書のペーパーレス化など、事務経費の削減に効果的な取組みを進める。 (数値目標) 管理的経費について、効率的な執行に取り組むことにより毎年1.5%以上の節減を目指す。	115 冷暖房の適正温度設定、不要な電灯の消灯など、省エネルギーに努める。	○		95	設備保守契約等の締結にあたっては、入札や複数年度の契約等を適用する。	事務局 総務課
								116 設備保守契約等の締結にあたっては、入札や複数年度の契約等を適用する。	○				
					第4-2イ		イ 専門業務や定型業務等、外部委託 (アウトソーシング) が可能な業務については、費用対効果による妥当性等を踏まえその活用を進める。(再掲)	117 業務内容を検証し、外部委託の可否を検討する。(再掲)	○		96	業務内容を検証し、外部委託の可否を検討する。(再掲)	事務局 総務課
					第4-2ウ		ウ 経費節減を全学的に推進するため、職員のコスト意識の醸成を図る。	118 経費節減について周知し、全職員のコスト意識を喚起する。	○		97	経費節減について周知し、全職員のコスト意識を喚起する。	事務局 総務課
					第4-3ア		ア 大学の施設設備について、教育研究上の支障が出ない範囲で学外者に開放するなど、新たな活用を図る。	119 保健医療福祉に関する事業などに有料での施設設備の貸出を行う。(再掲)	○			(24年度済) (再掲)	事務局 総務課
					第4-3イ		イ 施設設備の整備にあたっては、低公害車の購入や省エネルギー性の高い設備の導入など、環境負荷に配慮した取組みを行う。	120 県が実施している「やまがたE C Oマネジメントシステム」に準拠し、環境負荷に配慮する。	○		98	「山形県環境保全率先実行計画」に準拠し、冷暖房の適正温度設定、不要な電灯の消灯など、学内における省エネルギー運動を行う。	事務局 総務課
121 物品の調達にあたっては、リサイクル製品やエコ製品の使用に努める。	○												

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点 (108視点)	大学 基準 協会 評定	大学基準協会改善指摘事項	中期計画	読 替 え	平成24年度改善方策 (Plan)	平成24年度実施事項 (Do)	評 定	残存ま たは新 たな課 題等 (Check)	No.	平成25年度改善計画 (Action)	所管												
	科学研究費補助金、受託研究費等の外部資金の受け入れ状況	科学研究費補助金以外の外部資金に応募することも含め、競争的外部資金獲得のためのさらなる努力が望まれる		第4-1(1)ア	研究水準の向上に向けた取組みを全学的に強化し、科学研究費補助金等の競争的資金や、共同研究、受託研究などによる外部研究資金の獲得に努める。	111	科研費の応募に係るアドバイザー制度に加え、科研費応募計画書の閲覧制度を実施する。	科研費応募計画書の閲覧制度を実施した。	○		92	科研費の応募に係るアドバイザー制度に加え、科研費応募計画書の閲覧制度を実施する。	研究・地域貢献等推進委員会												
														第4-1(1)イ	外部研究資金を獲得した教員については、教育研究上の優遇措置を講ずるなど、獲得に対するインセンティブを付与する仕組みを構築する。 (数値目標) 科学研究費補助金の申請件数を、過去6年間(平成15～20年度)の平均件数の1.5倍に増加させる。	112	科研費を獲得した教員に対して、本学の研究費配分において優遇する等の措置を検討する。	科研費を獲得した教員に対する優遇措置を検討のうえ試行を開始した。	◎	93	科研費を獲得した教員に対して、本学の研究費配分において優遇する等の措置を試行する。	研究・地域貢献等推進委員会 総務調整委員会			
		消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率の適切性												事務局 総務課											
		(2) 予算編成および予算執行の適切性	予算編成の適切性と執行ルールの明確性、決算の内部監査		第4-1(1)ウ	手許資金の運用に当たっては、一定のルールのもと、安全かつ効果的に行う。	122	資金管理方針に基づき、余裕金の安全な運用を行う。	資金管理方針に基づき、余裕金の安全な運用を行った。	○		99	資金管理方針に基づき、余裕金の安全な運用を行う。	事務局 総務課											
	予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの確立												事務局 総務課												
10内部質保証	(1) 大学の諸活動の点検・評価および点検・評価、結果の社会への公表	自己点検・評価の実施と結果の公表	C	第5-1ア	法人運営や教育研究活動等全般にわたり適切な自己点検・自己評価を行うため、点検・評価項目や実施手法等について継続的な改善・見直しを図る。		123	自己点検・評価報告書の作成後の検証等を行い、内部質保証システム構築の検討を行う。	報告書をPDCAサイクルによる点検・評価が可能な様式に変更し、平成23年度の自己点検・評価報告書を作成した。	○	書式の検討	100	作成した自己点検・評価報告書について、PDCAサイクルによる点検・評価を行う。	評価委員会											
																					101	業績集を引き続き作成する。	評価委員会		
		情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応	B	第5-1イ	自己評価委員会が設置されているものの、活動状況は芳しくなく、点検・評価に向けた体制は不十分であるので、体制の整備とともに有効に機能させるための検討が望まれる。自己評価委員会規程に定められている自己評価結果を学外に公表することは実施できていない。	第5-2ア	大学運営の透明性を高めるため、財務情報や大学の目標・計画、外部評価の結果等法人の運営に関する諸事項について積極的に公表する。		124	平成21年度外部評価において助言等を受けた問題点に対する改善策を検討する。	平成21年度外部評価において助言等を受けた問題点について検討し、対応済であることを確認した。	○	計画通り実施された	102	平成21年度外部評価において助言等を受けた問題点に対する改善策を検討する。	評価委員会									
																	第5-2ウ	情報公開制度及び個人情報保護制度に関しては、県条例に基づき学内の諸規定を整備し、適切に運用する。	128	情報公開及び個人情報保護については、法人の規程に基づき適切に運用する。	情報公開及び個人情報保護については、法人の規程に基づき、適切に対応した。	○	105	情報公開及び個人情報保護については、法人の規程に基づき適切に運用する。	事務局 総務課
(2) 内部質保証に関するシステムの整備	内部質保証の方針と手続きの明確化																								
	内部質保証を掌る組織の整備												評価委員会												

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点 (108視点)	大学 基準 協会 評定	大学基準協会改善指摘事項	中期計画	読 替 え	平成24年度改善方策 (Plan)	平成24年度実施事項 (Do)	評 定	残存ま たは新 たな課 題等 (Check)	No.	平成25年度改善計画 (Action)	所管	
	(3) 内部質保証システムの適切な機能化	自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立												
		構成員のコンプライアンス (法令・モラルの遵守) 意識の徹底											事務局長	
		組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実			2(2)エ	大学の研究活動全般について、定期的な自己評価及び外部評価により適切に検証し、必要な改善を図る。	85	研究活動全般についての自己評価の検証若しくは外部評価の検討を行う。	教員研究セミナーを6回実施し、12名の教員が研究紹介を行った。また、業績集を作成し、11月に発行した。	○	計画通り実施された	71	研究活動全般についての自己評価の検証若しくは外部評価の検討を行う。	評価委員会
		教育研究活動のデータ・ベース化の推進												事務局総務課
		学外者の意見の反映			1ア	法人の理事や、経営審議会委員及び教育研究審議会委員について、外部有識者等を登用し、学外の広く斬新な意見を取り入れるなど大学運営の透明性の向上を図る。	98	理事、経営審議会委員及び教育研究審議会委員については、複数の外部の有識者等を委嘱し、大学運営の透明化を図る。	理事2名、経営審議会委員4名、教育研究審議会委員3名の延べ9名の学外有識者から法人運営等に関する諸事項を協議いただくことにより、運営の透明化を図った。	○		82	理事、経営審議会委員及び教育研究審議会委員については、複数の外部の有識者等を委嘱し、大学運営の透明化を図る。	事務局総務課
		文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応											評価委員会	